

会議の名称	(番号) 1-19	第12回墨田区景観審議会		
開催日時	平成27年8月20日(木) 14時00分から15時30分まで			
開催場所	墨田区役所8階 81会議室			
出席者数	委員6人(欠席3人) 加藤仁美 篠崎道彦 村山顕人 岸成行 小木曾清三 高野琢央			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議事	(1) 会長・副会長の互選について (2) 隅田川中流部著名橋の塗替えに関する通知について (3) その他			
配付資料	資料1-1 墨田区景観条例(抜粋) 資料1-2 墨田区景観規則(抜粋) 資料1-3 墨田区景観審議会委員名簿 資料2-1 景観計画区域内における行為の通知書(抜粋) 資料2-2 平成27年度「隅田川中流部著名橋色彩検討委員会」検討資料(抜粋) 墨田区景観計画			
会議概要	1 開会 2 区長挨拶 3 委員紹介 4 議事 (1)会長・副会長の互選について (2)隅田川中流部著名橋の塗替えに関する通知について (3)その他 5 閉会			
所管課	都市計画部 都市計画課 景観まちづくり担当 電話 03(5608)6266 FAX 03(5608)6409			

議事(2) 概要

隅田川中流部著名橋（白鬚橋、吾妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋）の塗替え計画は、東京都建設局が行った平成27年度隅田川中流部著名橋色彩検討委員会（以下委員会）において検討し提案された色彩を採用しているが、墨田区景観計画の色彩基準に合致しない計画となっている。

墨田区景観計画では、良好な景観の形成に貢献するなど、本計画の実現に資する色彩計画については、景観審議会の意見を聴取した上で、この基準によらないことができるとしている（墨田区景観計画P.72）。

そこで本審議会は委員会における検討経緯についての報告を受け、以下の点について審議し、景観計画の実現に資する色彩計画であることを確認した。

①景観特性（墨田区景観計画 P.27）について

隅田川・荒川軸の景観特性のひとつに「隅田川は、蔵前橋、駒形橋、吾妻橋など色彩や意匠が異なる橋梁が、川筋の景観のランドマークとなっています」とある。

それぞれの橋が多様な色と構造で構成され、地域にランドマークとして馴染んでいくことから、既存の色彩を踏襲することに異議はなかった。

②景観形成方針（墨田区景観計画 P.27）について

隅田川・荒川軸の景観形成方針のひとつに「vii それぞれの場所にふさわしい表玄関や視点場となる橋等の景観形成の誘導」とある。

委員会が提案する色彩計画は、建設当時の背景、現在の色相に塗替えた時の方針及び塗装色の履歴調査等を踏まえた色彩計画であることを確認した。

塗替え計画の色彩は現状の色彩よりも区の色相基準に近づくことや、橋ごとの特性を活かし、それぞれの場所にふさわしい表玄関となる景観の創出を検討していることから、景観形成方針に則した計画であることに異議はなかった。

第12回 墨田区景観審議会

平成27年8月20日（木）午後2時00分～

<和田課長（都市計画課長）>

第12回墨田区景観審議会を開催いたします。

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私、都市計画課長の和田でございます。

本日は、委員改選後の初めての景観審議会でございますので、会長選出までは事務局のほうで進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山本区長からご挨拶申し上げます。

<山本区長>

どうも皆さん、こんにちは。今、司会から紹介をいただきました、区長を務めております山本亨と申します。

きょうは、この時間帯の大変お忙しい中、さらには足元の悪いところ、こうして墨田区役所までお集まり、会議にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは、墨田区景観審議会ということでございます。どうぞ意義ある審議会になるように、ぜひともまたご協力をお願いしたいと思います。

このたびは景観審議会の委員を快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げたいと思います。

本来であれば、私から直接委嘱状をお渡ししてお願いをいたすところでもありますけれども、時間の都合等によりまして、恐縮ではございますが、お手元に配付させていただきましたこととお許しいただければというふうに思います。

ところで、我が墨田区であります、東京スカイツリーが開業して、早いもので3年が過ぎました。これまで国内外から、なんと1億2,000万人以上の方がこのスカイツリータウンに訪れていただいております。中でも外国人の観光客、例年の4割増しということでございます。

きょうの新聞に出ていましたけれども、訪日の外国人のお客数は1月から7月で1,105万人ということで、年間1,000万人なんて言っていたのが、7カ月で1,100万人をも超しているということです。このままいくと、今年度は2,000万人まではいかないかもしれませんが、1,800万人のお客数がお見えになるのではないかと、こんな予測も立てられているということで、新聞で今拝見したところです。

こういう中で私ども墨田区では、開業を契機に、タワービュー通りというものを初めとして、さまざまなまちの中の整備を進めておりまして、徐々に区内の景観というものに変化が少しは出てきているかと思っております。私ども国際観光都市を目指す、大きく皆様方に発信をしている以上、景観というものの大切さが観光都市としての一つの形なのではないかということを痛感しているところです。

一方で、区民の皆さんが快適に暮らすことができるという面も大事でございまして、墨田区の歴史や伝統を受け継いだまちのたたくまいというようなもの、墨田らしい景観というものを大切にすることも大変重要であるというふうに考えております。

区では、「水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる“すみだ風景づくり”」というものをコンセプトとして、墨田区景観計画

に基づき、区民の皆さんとともによりよい景観まちづくりを進めているところでございます。

景観審議会委員の皆様には、すみだらしさを大切にする景観まちづくりの実現に向けまして、それぞれのお立場から、また幅広い見地からご検討、ご審議をいただきますことを改めて皆様方をお願いを申し上げます。

結びに、本日ご列席の皆様のみすますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

<和田課長（都市計画課長）>

区長、ありがとうございます。

それでは、まず先に委員のご紹介をさせていただきます。

平成27年5月31日に任期満了いたしました、委員の改選がございました。委員の方につきましては、資料1-3に名簿がございます。これをもとに上から順番にご紹介させていただきます。また、委員の皆様には、着席のまま会釈していただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1-3でございます。

加藤委員でございます。

<加藤委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

篠崎委員でございます。

<篠崎委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

村山委員でございます。

<村山委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

七岡委員は、ご欠席ということでございます。ご体調が悪いということでご連絡がございました。

鈴木委員につきましても、ご体調が悪いということで、きょうはご欠席と聞いてございます。

それから、大嶋委員もお仕事のため欠席となりました。

次に、岸委員でございます。

<岸委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

小木曾委員でございます。

<小木曾委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

最後に、高野委員でございます。

<高野委員>

よろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

こちらのお二人は、きょう、報告者ということで、景観アドバイザーの村上先生と、今回の案件の東京都第六建設事務所の高瀬課長です。

<村上景観アドバイザー>

よろしくお願いいたします。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

よろしくお願いいたします。

<山本区長>

今、ご紹介をいただきましたけれども、どうぞこの審議会をよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

＜和田課長（都市計画課長）＞

それでは、まず委員の出席状況をご報告させていただきます。

今ご紹介したとおり欠席者3名、出席者が6名でございます。後ほどご説明いたしますが、景観規則第42条第2項の規定によりまして、過半数の委員が出席されておりますので、本審議会は成立しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、事務局から、資料の確認をさせていただきますと思います。

本日の資料でございますけれども、郵送させていただいているのですが、資料2-1に一部修正がございますして、議場に配付させていただいております。後ほど一部修正のところにつきましてはご説明させていただきますと思いますが、大変申しわけございませんけれども、資料の差しかえをお願いいたします。

それから、資料2-2につきましては、郵送しておりませんでしたので議場に配付されておりますが、皆様、お手元にありませんでしょうか。

続きまして、墨田区の景観審議会につきましては、本日初めての審議会でございますので、簡単に墨田区の景観審議会の位置づけ等をご確認させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、資料1-1に景観条例がございます。1枚めくって2ページ目、第4章に景観審議会の位置づけがございます。

25条に設置、それから26条に所掌事務が掲げており、27条に組織のことを規定してございます。

次のページの、資料1-2に景観規則と

いうものがございます。

こちらの1ページ目の真ん中あたり、審議会の組織ということで、委員の構成について40条に規定されてございます。それから審議会の会長、副会長につきましては第41条、こちらに、会長、副会長は委員の互選によって定めるということで明記してございます。それから、審議会の会議につきましては42条に規定されてございます。

次の2ページ目をめくっていただきますと、会議の公開ということで、第43条で公開を原則としてございます。

それから、44条に審議会の意見聴取という取り決めがございますして、委員以外の意見聴取をすることができる規定になってございます。

簡単でございますけれども、景観審議会の位置づけにつきまして、ご説明を終わらせていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

それでは、議案の1つ目でございます。本日の次第の4の(1)でございますけれども、会長・副会長の互選をさせていただきますと思います。

先ほどお話ししたとおり、景観規則第41条第1項によりまして、会長、副会長は委員の互選で定めることになってございます。立候補あるいはご推薦があればお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

特にないようでございますたら、事務局から提案させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、事務局からご推薦させていただきます。

会長に加藤委員をお願ひしたいと思つて

ございます。また、副会長に篠崎委員をご推薦したいと思います。

皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、加藤会長、篠崎副会長で決定いたします。

加藤会長、篠崎副会長、一言ずつご挨拶いただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

<加藤会長>

ただいま会長に指名いただきました、東海大学の加藤と申します。

前年度までの中野会長さんほど専門的な素養はないのですが、何とかやっていきたいと思っております。

大学のほうでは工学部の建築学科におりまして、まちづくりとか建築法規などを教えております。

9月に日本建築学会の大会をうちの大学で、キャンパスが広いというだけで、うちのキャンパスでやることになりました。もしご都合がつけばどうぞいらしていただきたいと思っております。

では、景観審議会のほう、いろいろお世話になると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

ありがとうございます。

篠崎副会長、お願いいたします。

<篠崎副会長>

副会長にご指名いただきました、篠崎でございます。改めまして、よろしくお願

いいたします。

加藤会長を補佐しまして、墨田区らしい景観づくりに、微力ながら審議会でお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは、これ以降の議事進行を加藤会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<加藤会長>

それでは、早速、進めさせていただきたいと思っております。

初めに、議事の説明者のご承認を諮りたいと思っております。

説明者といたしまして、直井都市計画部長。

<直井部長（都市計画部長）>

直井でございます。

<加藤会長>

和田都市計画課長。

<和田課長（都市計画課長）>

和田でございます。

<加藤会長>

それから、先ほどご紹介がございました、景観アドバイザーの村上美奈子先生。

それから、東京都の高瀬様、第六建設事務所の橋梁構造専門課長さんでいらっしゃいます。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

よろしくお願いいたします。

<加藤会長>

よろしくお願いいたします。

以上ですけれども、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、ご承認いただきましたので、審議に入りたいと思います。

では、議事に入ります。

まず、議案の確認をしたいと思います。

本日の議案でございますが、「隅田川中流部著名橋の塗替えに関する通知について」となります。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは、私のほうからご説明させていただきます。

資料でございますけれども、本日、差しかえをいたしました資料2-1、それから資料2-2に基づきましてご説明させていただきます。

本件は、隅田川中流部著名橋の塗替えにつきまして、東京都第六建設事務所長から通知がございました。5橋のうち4橋が区の定める色彩基準に適合しておらない関係上、審議会にかけるといものでございます。

ただ、東京都のほうで著名橋の色彩の考え方を、これまで検討を重ねた結果の色彩提案ということで聞いてございますので、そのところもご説明差し上げて、ご審議をしていただきたいと思います。

それでは、資料2-1についてですが、1枚目は東京都第六建設事務所長からの通知書の表紙となっております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

今回の橋ですけれども、「1 建築物等の名称」というところをごらんください。白髭橋、吾妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋の5橋でございます。白髭橋につきましては、色彩基準内でございますので、参考という

ことでご説明させていただきたいと思いません。そのほかの4橋が今回の審議の対象ということでございます。

6の「区域区分」をごらんください。こちらは墨田区の景観計画におきまして、特定区域ということで、1の「水と緑の景観軸」というのがございまして、その1-1、隅田川・荒川軸というところに位置している橋でございますので、今回、公共ですので着工前に届け出あるいは通知というものがになっておりまして、東京都は通知ということでございます。

次に、4ページをおあげください。塗替えのスケジュールでございます。

東京都では、東京オリンピックまでに塗替えをしていきたいという予定でございまして、まず下のほうの2段のところを見ていただくと、蔵前橋を10月から着手いたしまして、平成28年度末までという計画でございまして、その他の4橋につきましては、平成28年度9月ぐらいから平成31年度までに塗替えをしていく予定でございまして。

次のページをおあげいただきたいと思います。案内図でございます。

白髭橋が隅田川の上流部に、そのほか墨田区役所の前に吾妻橋、その下流側に駒形橋、厩橋、蔵前橋とございます。

この通知書は、6から10ページまでが各橋梁の周辺の状況、それから11から15ページが各橋の色彩計画となっておりますけれども、この色彩をご説明する前に、東京都で色彩の考え方をこのほど検討されたということで、そちらのほうを先にご説明させていただきたいと思いません。

資料2-2、きょうお渡しいたしましたものをごらんいただきたいと思います。

東京都では、隅田川中流部著名橋色彩検討委員会というものを一昨年度設置されまして、色の考え方について検討を重ねた結果、その抜粋ということで、今いただいているものでございます。

1枚表紙をめくっていただきますと、検討委員会の委員の方の構成が書かれています。委員長を伊東先生といたしまして、学識の先生が6名、それから行政委員として8名ということで、計14名で構成されておりました。墨田区では、3行目にあります学識の先生ですけれども、墨田区の景観アドバイザーである吉田先生が委員として入っていただいております。また、墨田区の直井都市計画部長が委員として入っております。それから、本日、墨田区の審議会の高野委員が委員となっている委員会でございます。

2ページ目をおあげください。

こちらの検討会では、5橋の創建当時の色、それから色の変遷について、まず調査をされたということでございます。色彩の履歴に対する調査をされておまして、3ページ目から、各橋の削り出しをしながら創建当時の色と変遷を調査されております。

白髭橋につきましては、最下層がグレーということで、これは視感測色ということでございますけれども、この色味であったということです。

それから、右のほうに四角で囲っているところがございますけれども、文献といたしましては、白髭橋工事報告というのがあって、建設当時の色、グレーと書かれているということでございます。

4ページ目をおあげください。吾妻橋で

ございまして、1回目でわかりにくかったところもありまして、2回調査をされております。

右側の2回目の調査、「再調査」と書かれている色味が調査の詳細な結果というふうに聞いてございます。最下層が濃い目のグレーということでございます。

次のページに塗装の変遷がわかりやすく書いてございます。創建当時はグレーで、その後、水色系になり、現在は赤味系になっているという変遷をたどっているということでございます。

6ページ目をおあげください。駒形橋の色の調査でございます。

やはり最下層がグレーになってございます。右のほうに四角く囲ってございますけれども、文献によりますと建設時の色がグレーで、配合が白20、黒1という文献が残っているということでございます。

7ページ目をおあげください。厩橋でございます。

厩橋につきましては、やはり再調査をされて、右側の部分はその結果と聞いております。最下層は、やはり同じような濃い目のグレーだったということでございます。

8ページ目は、蔵前橋でございます。

蔵前橋もグレーということでございます。右側のほうに四角く囲っているところの文献調査によりますと、建設時の色はブルーッシュグレーということで、白100、黒8、紺2という配合の文献が残っているということでございます。

9ページ目から11ページまでは、文献等の調査でございます。創建当時の色の変遷の調査の一環として絵葉書も収集し検討したとのことです。それぞれの絵葉書を見た

ところ、色の削り出しと違う色味もあったという結果が出ております。

続きまして、12ページをお開きください。建設時に塗られた色ということで、文献から調査された内容だということです。先ほども四角く囲ったところに書かれてございましたけれども、下のほうの四角いところに橋の名前が書いてございます。これは全て隅田川にかかっておりますけれども、今回対象となる橋が蔵前橋と駒形橋でございまして、蔵前橋についてはブルーグレー、それから駒形橋についてはグレーという結果のものでございます。

13ページからは、建設時の色と思われる、推定した色ということで検討はされてきたのですけれども、削り出しで出てきた色が創建当時の色かどうかというのは、退色していたりして、確定はなかなか難しいということでございました。ただ、やはりグレーという色味が出てきたものですから、その色を基調としてシミュレーションをした結果が、今のページの色でございます。

上の2段にありますのが吾妻橋、2段目と最下段の左にあります写真が駒形橋でございます。蔵前橋が右下のところでございます。

14ページは、その色を塗ったときの上から見たシミュレーションということでございます。

現在ある5橋の色が、今、赤だとか黄色とか塗られているのですけれども、まずその考え方、色を決められたということがございまして、その資料が15ページにあるものでございます。

隅田川著名橋景観デザイン検討委員会を昭和59年に東京都では設置されて、現在の

色の考え方を示されたということで、現在の色を塗られたということでございます。

この検討委員会では、地域特性や橋の個性からふさわしい色相を決定するということが、日本の伝統的な色を使い、落ちついた色彩で統一を図るという考え方を持っていたということでございます。

上路橋では、地味な色を用いると橋が目立たなくなるということから、赤系と黄色系ということで、吾妻橋を赤系、蔵前橋を黄色系ということだそうです。

それから、緊張感あるひきしまった形態で、プロポーションの整った橋には青色系ということで、駒形橋を塗ったということでございます。

また、親しみやすく柔和な形態には緑系ということで、厩橋。

また、ランドマークや景観の対象となるものは浮き出す方法で環境との調和を図る白系を、白髭橋に採用したということでございます。

現色相の塗替え時の参考の色味が、こちらの16ページのところに示されたものでございます。

17ページに、現在の色味の色彩の提示がされてございます。

18ページをお開きください。こういった検討を重ねられまして、隅田川中流部著名橋色彩検討会におきまして、最終案をこちらにまとめてございます。隅田川中流部著名橋色彩基本方針及び各橋梁の基本色ということでございます。

左側の枠に入っているところが、先ほどご説明した内容でございます。建設時の背景や現色相塗替え時のレビューと現在ある各種計画が目指す方向性ということで、建

設時の背景等を検討されてこられました。

検討の結果は、復興のシンボルとしてアーチ系構造を選定していた。また、地形や地質条件に最適な構造を選定した結果、「橋の展覧会」と呼ばれるほど多様な形状が出現したということです。

隅田川橋梁では、淡灰色、黒味を増した灰色、それから青灰色、濃い青灰色など、灰色系の色彩を用いてきたということです。

隣り合う橋梁に同じ色を用いていなかったということです。

それから、現色相塗替えの方針としましては、先ほどご説明いたしました、昭和59年に設置された隅田川著名橋景観デザイン検討委員会で決められた色でございます。先ほど説明しましたので、省かせていただきます。

そのほか、東京都の計画でございますけれども、各種計画により目指す方向性が位置づけられております。東京都の景観計画においては、にぎわい文化や歴史的建造物を生かすということ、水辺と周辺景観との調和、橋は重要な観光資源、まちのランドマークとして生かす、品格ある景観形成を図るということが、隅田川景観地区のところで書かれているということです。

また、隅田川ルネサンスの計画では、江戸の華であった隅田川のにぎわいを現代に生まれかわらせ、新たな水と緑の都市文化を未来につなぐということです。

また、ことしでございますけれども、平成26年2月に新たな水辺整備のあり方を提示されておまして、その中では、人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出、浅草と東京スカイツリーを結ぶにぎわいの水辺、歴史・文化が息づく両国エリアとい

うことで、今後も隅田川の景観をつくっていきたいというふうに計画の中でうたわれてございます。

そうした中で、右側の上でございますけれども、今回の委員会の中で基本理念を示してございます。これまでの色を再検証した上で、地域の歴史・風土を生かし、橋の品格や個性が感じられる色彩とする。サブテーマとして、橋の多様な構造と色彩によって隅田川の美しい景観を創出するというところでございます。

基本方針としては、5つ掲げてございます。橋ごとの個性を生かした色彩、地域に慣れ親しまれる色彩、地域の歴史・風土を活かした色彩、品格ある落ちついた色彩(彩度を抑えた色彩)、5つ目に橋の歴史を未来に伝えていく色彩ということで、今回の提案がされてございます。

下のところに、それぞれの橋の歴史的特徴、それから周辺の特徴等を整理していただいております。

白髭橋につきましては、今までの基本色をテーマカラーとして白系を使うということでございます。吾妻橋につきましては、今までのテーマカラーであります赤系を使っていく。駒形橋につきましては、青系。厩橋につきましては、緑系。蔵前橋については黄色系ということで、今回の提案となっております。

以降、具体的な今回の提案の色の説明となっております。

19ページに、今と重なりますけれども、それぞれの特徴と周辺環境をまとめたものでございます。現行の色系統をテーマカラーとして継承しつつ、彩度を抑えていくということでございます。

21ページをごらんいただきたいと思えます。今までの検討委員会の結果、橋梁部位と形式による色彩設計の考え方を提示されております。上路式、下路式の橋ということで分けているところもございます。

橋梁全体といたしましては、重複いたしますが、現行の色系統をテーマカラーに継承し、彩度を落とす。全体の色数を抑え、煩雑さを軽減し、統一感を創出する。

アーチ部分については、主構造を明示するため、原則的にテーマカラーを施す。背景に対し、適度なコントラストをつけ、頑強さを表現していく。

親柱については、上路橋については高欄等の付帯構造物との調和を図る。下路橋につきましては、特徴ある意匠のため、テーマカラーを施す。

主桁・高欄については、水平ラインを強調し、橋の安定感を創出する。適度なコントラストをつけ、水平ラインを明確化する。

また、分離柵については、安全のため背景景観と適度なコントラストをつける。安全色と見間違ふような高彩度色は避ける。

照明灯ですが、上路橋については、すっきりとした上部空間を活かした色彩とする。それから、下路橋については、アーチと同系色にし一体感を持たせるということがございます。

次の22ページからは、各橋の色の資料となつてございまして、こちらを説明する前に、大変申しわけありませんけれども、まず墨田区の色基準がどうなっているかということをご説明差し上げて、橋の色のここがこうですということをご説明させていただきますと思えます。

お手元に墨田区の景観計画がございますが、こちらをごらんいただきたいと思えます。

73ページに墨田区の色基準というのを掲げております。皆様、ご承知と思えますけれども、マンセル表色系で色を提示してございます。色彩基準を面積比の考え方で色の考え方を決めておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

色味を、次のページに決めているのですが、基本色というのは5分の4以上を塗る色として、それから、高彩度とかいった強調的な色を抑えた色を指定しているものが基本色というふうに呼んでございまして。強調色につきましては、その中でも派手な色につきまして5分の1だけ使える色というのを位置づけてございます。また、アクセント色は20分の1の面積だけ使えるということで決めてございます。強調色、アクセント色を指定していない場合には、それを合わせて5分の1以内にしてくださいということで色彩の塗る基準を決めているものでございます。

下の表に、各区域における色彩基準一覧というのがございまして、この5橋につきましては、1-1、隅田川・荒川軸というところでございます。

次の74ページをおあけください。74ページに隅田川・荒川軸の色基準というものがここに書かれてございます。

この表の中に基本色とございましてけれども、赤系とそれから黄赤系についての明度・彩度、それから黄赤系・黄色系についての明度・彩度、その他の色ということで基本色が書かれてございます。大体的感じといたしましては、下のほうに色表がござ

いますけれども、色味のところの青色で囲った部分が基本色というふうに位置づけてございます。

強調色、アクセント色というのは、特に位置づけてございません。ここからはみ出したところを強調色、アクセント色と呼ばせていただいております。

そういう形で、次のご説明に入らせていただきたいと思います。

資料戻りまして、先ほどの検討資料2-2の22ページ、それから、資料2-1、通知書ですけれども、こちらの11ページをおあげいただきまして、両方見ていただけるとわかりやすいと思いますので、ぜひあげていただきたいと思います。資料2-1の11ページと、それから資料2-2の22ページをおあげください。

白髭橋につきましては、現状色を踏襲しながら、アーチと親柱はテーマカラー、主構造以外はブルーグリーンの同系色でまとめるということで、高欄部の明度を現状よりもやや暗くし、アーチ部とのコントラストを高めることで水平ラインを強調したということでございます。2ページございませぬけれども、11ページと同じ色になってございます。

参考に、32ページに、これは無彩色で、色彩基準に入っていますということで、32ページの色表の中におさまっております、今回のアーチ塗装色は現状色と同じ色味を使うということでございます。

続きまして、資料2-1の12ページ、それから資料2-2のほうは24ページをお開きください。

吾妻橋でございますが、アーチと高欄にテーマカラーが赤色ということで、先ほど

お話ししたアクセント色の部類に入りますけれども、アーチと高欄。

高欄には周辺景観で使用される弁柄色を用いて連続性を創出するというので、色を決めてございます。また、アーチは高欄よりも色彩を朱に近づけることで彩度を高くしているということでございます。

地覆については、黒の大理石が今は使われておりまして、そのまま現状の色を使うということでございます。

25ページをおあげください。こちらは歩道の部分から見た上部の部分でございます。右の小さい写真が現状でございますが、塗替え後は、照明灯、それから分離柵についてはグレーを用いるということで、色味を抑えるということでございます。

参考に、33ページをおあげください。こちらに赤系の色表を参考に置かせていただいております。印刷の都合で、きちっとした色は出ておりません。その辺、ご了承いただきたいと思います。後でこの色をご確認いただきたいと思いますということであれば、色表も用意してございます。

現状のアーチ色が、一番彩度の高い右側のところにあります色でございます。今回、アーチと主桁塗装色については彩度を4.5ポイント下げて彩度9、色味もほんの少しですけれども黄色系に近づけた色となっております。

それから、高欄につきましては10Rですので、もう少し黄色味になってございます。アクセント色ですが、さらに彩度を下げたということでございます。

地覆は、現在、大理石が使われておりまして、現状のままでございます。

続きまして、資料2-1のほうは13ペー

ジ、駒形橋、資料2-2のほうは26ページでございます。

駒形橋につきましては、やはりアーチと親柱にテーマカラー、青色系ということでございます。

復興当時の色を高欄に用いるということ。それから、アーチ形状を強調するために、高欄・分離柵はアーチと明度コントラストをつけたということでございます。また、アーチと明度コントラストをつけた高欄により水平ラインを強調し、安定感・頑強さを表現するということでございます。

27ページは、歩道から見た橋の状況でございます。同じく現状が右上、塗替えの案が左の写真でございます。

高欄と分離柵はアーチの青と色相をそろえた配色とし、テーマカラーの印象を引き立てさせ、照明灯の明度は高欄よりも低くし、視覚的な煩雑さを低減したということでございます。

色表のほうですが、34ページをごらんください。

現状色が彩度8でございますが、塗替え後の彩度は3ポイント下げて5になってございます。色味もブルーからパープルブルーということで、赤味のちょっと入った色ということでございます。

続きまして、厩橋でございます。資料2-1のほうは14ページ、資料2-2は28ページをごらんください。

アーチと親柱にテーマカラー。緑の中心色相よりも黄味に寄せるとともに、現状よりも彩度を落とすことで、周辺の建造物に多く見られる暖色系外壁色となじむ色彩とした。アーチ形状を明確にするため、周辺建造物に対して適度なコントラストがつく

明度を設定したということでございます。

29ページは、また歩道から見たシミュレーションでございます。高欄・分離柵はアーチと同一色相のオフニュートラル系色彩とし、橋梁全体の統一感を表現したということでございます。高欄と分離柵はアーチに対して適度な明度コントラストをつけ、アーチ形状を強調したということでございます。

色表のほうは、35ページをお開きください。

現状色が3.75という彩度でございます。塗替え後の色につきましては、彩度2.5ということでございます。色味も2.1なので、グリーンに近づけた色となっております。基本色のほうに近づいた色味と提案されてございます。

続きまして、蔵前橋でございます。資料2-1が15ページ、資料2-2のほうは30ページでございます。

蔵前橋につきましても、アーチにテーマカラーを持ってこようということでございます。

高欄は、周辺環境との調和を考慮し、イエロー系のオフニュートラルを採用し、復興当時の色もしのばせたということです。橋梁を構成する全ての部位を同一色相で構成し、統一感を表現したということです。

アーチと高欄は同明度であるため、床板側面にブラック系を入れることでセパレーション、分離し、曖昧なコントラストを回避したということです。

31ページは、また歩道のほうからの写真でございます。橋上はアーチよりも高明度、低彩度トーンを採用することで、橋上空間をすっきりと表現。周辺環境色とも調和が

得られやすい。橋上の上部空間を構成する照明灯は、高欄や分離柵よりも暗くすることで単調さを回避したということでございます。

そして、色表のほうは36ページをごらんいただきたいと思います。

現在、蔵前の色はかなり彩度の高い黄色を採用されていますけれども、今回は基本色のほうに近づけて中明度・彩度にしております。色も10YRから2.5Yということで、黄色系のほうに近づけているということでございます。床板側面の色については、同じ色相を使っているということでございます。

簡単ではございますけれども、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

<加藤会長>

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

<岸委員>

今の和田課長の最初のほうのご説明で、白髭橋を除く他の橋については、景観基準を逸脱する。超えてしまっているということなのですか。それを了解してほしいということなのでしょうか。

<和田課長（都市計画課長）>

審議をしていただきたいと。

<岸委員>

審議してほしいと。都のほうの審議会は、これでもう了解。

<和田課長（都市計画課長）>

東京都のほうは……。

<高野委員>

私のほうから。東京都の高野でございます。

いわゆる景観法に基づく景観条例としましては、墨田区さんは景観行政団体になられて、都の権限から区の権限に移っているという状況でございます。

そういった意味では、一般的な届け出上の色彩基準というのは、都のものは適用にならないという関係になりますので、この場で区としてどう扱うかということ審議されるということかと思っております。

<岸委員>

その逸脱しているというのがよくわからなくて。要は、アクセントカラーとしてうたっている部分が、基準の5%、20分の1以下の面積に入っていないということなんですか。

<和田課長（都市計画課長）>

はい。

<岸委員>

そういうことですね。

それを了解してしまってもいいのですか。例えば、ここで、この色いいね、これでいいねと了解してしまってもいいのでしょうか。

<和田課長（都市計画課長）>

それを審議していただきたいというふうに考えてございます。

<岸委員>

そこが一番私が気になるところで、こういう冊子をつくって民間の建物については指導しているという中で、では、橋はこういう色で、アクセントカラーの面積を超えてこの色を使っても何でいいのかというのを、きちっとわかりやすく説明しなければいけないと思うのです。

この場でこれで了解と言っても、了解し

た理由をきちっと明確にしない限りは、一般の方にはご説明できないのではないかと私は思います。まずそれを最初に確認したかったのです。

以上です。

<加藤会長>

ありがとうございます。

白髭橋を除いて4つの橋についてアクセントカラー……資料2-2でご説明いただいた後ろのほうの基準ですね。ここからアクセントカラーのところが抜けているということですね。この抜けぐあいも何かルールがあるということなんですね。

<和田課長（都市計画課長）>

アクセントカラー、強調色の色の使える面積が決まっております、それが5分の1以内でなくてはならないという基準になっております。

<加藤会長>

全体の。

<和田課長（都市計画課長）>

はい、全体の。立面で見ているのですけれども、立面の色味が5分の1以内におさまれば、色彩基準に適合しているということになるのですけれども、今回、主に使われている色味が基本色ではない色になってございますので、面積的に超えているという内容です。

景観審議会を開いている理由といたしましては、墨田区景観計画、72ページの「3-3 色彩基準」のところの上の「色彩の基準は」と書いてあるところなんです、そのくだりの「マンセル表色系」の上の2行に書かれております。「なお、良好な景観の形成に貢献するなど、本計画の実現に資する色彩計画については、景観審議会

の意見を聴取した上で、この基準によらないことができます。」ということで、今回の審議対象になっているということでございます。

<加藤会長>

わかりました。

なお書きのところで、審議会の意見を聴取して、基準によらないという場合もあり得る、そういうことを認めるということですね。

先ほど岸委員からお話ございましたけれども、これを認めるにしても、どうしてなのかというその背景がきちんと説明できないとまずいのではないかというお話ですが、その辺についてはいかがでしょうか。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは、私のほうから。

今回の色彩検討委員会でも検討されてまいりましたけれども、昭和59年の隅田川著名橋事業により、ある程度のテーマカラーが決められて、色が塗り替えられてきたという経緯もございます。

基本的には、色を塗り替えるごとにだんだんと色が鮮やかになってきてしまったという歴史もあって、それもいかがなものかというご意見は、今までも墨田区の景観審議会でも出ておりました。

そして、創建当時の色をきちっと調べて、その色にする、それをまず調べるのが大事ではないかということも、墨田区の景観審議会でご議論いただいていたことだと思っております。

このたび、東京都の検討委員会のほうで、削り出しをしながら創建当時の色を調べてきたわけですが、先ほどの結果のと

おりほとんどがグレーで、黒味を帯びたグレーだとか、ちょっとブルーが入っていたりというような色であったのではないかと、いうところで、創建当時の色を特定するまでなかなか難しいということが実はわかってまいりました。

その色で塗るのはどうでしょうということで検討を進めてきたわけなのですが、その中で、昭和59年の委員会以降テーマカラーとして位置づけられてきた色をテーマとして、その中に復興の建設当時の色を配することにより、復興当時の色味も入れながら色を決めていったらどうかということの結果として、今回の色の提示というふうに考えてございます。

それから、このテーマカラーにつきましては、皆さんに親しまれているということも、今回の検討委員会の中ではいろいろと議論がございまして、今までの色を踏襲すべきだというご意見が多く聞かれ、この検討委員会の中でそういうふうに決められたということで、今回、説明させていただいているところでございます。

<加藤会長>

という背景のようなのですけれども、その辺のことがどこか文章で書かれていますか。それはこちらで検討して、こういう論拠で認めるというふうにするのか。

今も口頭でご説明があったのですけれども、この東京都の検討委員会ではこのようにしたという経緯は、今のご説明の中ではそうかなとはわかるのですが、文章で何か説明のようなものがあるとわかりやすいという気がいたしました。

じゃ、すみません、お願いします。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

東京都の第六建設事務所の高瀬と申します。

3回ほどこの委員会を開かせていただきました。その中で何が問題なのかということなんですが、明る過ぎる。黄色とか赤、これはちょっと明る過ぎるよねということが非常に議論になりました。

我々、どういう形でこの色を今後また塗り替えていくのかということについては、創建当時の色というのもちろんと調べたほうがいいでしょうということで委員からご指摘をいただきました。

創建当時の色は何かというところで、いろいろ調べてまいりました。先ほど和田課長さんから話がありましたように、文献としては、国がかけた駒形橋と蔵前橋については、文献でしっかりと配色が残ってございました。白と黒。蔵前橋については紺が入っているということです。その2橋については、ある程度復元ができるのかなと。

それ以外については、削り出しをしたのですが、削り出しをしても、色って結局、光の加減で退色してしまうということもあって、その色が本当にそうなのかどうかというところまでは検証はできなかった。

そういう形で復興当時の色を調べながら、この橋一つ一つどのような形で塗り替えられてきたのか。というのは、断層を見ただければわかると思うのですが、こういう形で断層がずっと来ている。

そういう中で、昭和59年に、先ほど説明がございましたように委員会を開いて決めてきたのですが、いろいろと調べていくと、復興当時はどんな考え方で塗られていたのかということなんです。これはあくまでも推測です。

隣同士の橋には違う色を使っていたと。配合をちょっと変えているというのがわかってきました。というのは、彼らは構造美だけではなくて、色味にもちょっと変化を持たせようという意識があったのかなど。文献としてそこまではっきり書かれているものはございません。

それとあと、当時はそんなに高い建物がなかったということもございますので、ある程度構造美が映えて見えるというところ。

現在は、まちがどういう状況なのかというと、隅田川の近辺で、ちょうどこの中流部域については非常に高い建物がせっている。その中で、復興当時の色とか、余り暗目の色を使っていったり、景観基本軸の中の色味を使っていくと、埋没してしまうだろうというご意見がございました。

橋というのはどういうものなのかというところで、資料2-2、A3の中にある「各種計画が目指す方向性」というところで、東京都の景観計画の中では、橋は重要な観光資源であって、またランドマークとして生かしていきましょうということがうたわれています。

我々も、委員の方々も、橋はやはりランドマークとしてある程度意識させていかなければいけないだろうということと、あと20年以上、赤、白、青、緑、黄色というものが踏襲されているということもあって、慣れがあるだろうということもある。

ただ、慣れはあっても、色が非常に奇抜になり過ぎてしまっているということもあって、その色系統を踏襲しながら彩度を落としていく。

それとあと、復興当時の考え方の中で、市街橋というのは極力上路橋を用いるべき

だという議論があったようです。それは何かということ、上の部分については極力周辺との融和・調和みたいなものを考えるべきだろうということもある。

今回、歩行者の目線というのを非常に重要視いたしました。A3のものを見ていただけるとわかると思うのですが、分離柵のところにて全て同じ色味のグレー系を用いています。復興当時、グレー系を使っていたというのとあわせて、復興当時の色をしるばせながら、上部の空間については周辺との調和を図っていくというよう形で、今回、このような形を。

では、どういうふうにしたか。ちょっと長いお話ですが、そこら辺のものは特段つくってありません。今後、こういう議論をして、こういう形になりますというパンフレットみたいなものはつくっていきたいとは思っていますが、それはいろいろな、区の委員会を経てからでないと思えないと思っていますので、そういう形にしたいと思っています。

少し長くなってしまったのですけれども。

<加藤会長>

よくわかりました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問はないでしょうか。

<岸委員>

大変よくわかりました。

再確認なのですが、基本色というのは5分の4まで大丈夫だと。それで、強調色とアクセント色を足して5分の1まで大丈夫だというようにここに書かれています。

こちらのこれを見ると、全て「アクセント色」と書いてあるのですけれども、強調色とアクセント色の違いというのもよくわ

からない。これだけ広い面積を塗って「アクセント色」という表記でいいのか、表現でいいのかということも気になるのです。

申し上げていることはわかりますか。

<和田課長（都市計画課長）>

わかります。

それに対して私がお答えしてよろしいですか。

先ほど73ページのところでご説明させていただきましたけれども、通常、岸さんのおっしゃるとおり、広く塗られたところがベースカラーで、アクセント色という色彩計画の中で使われるのは、一部目立つというと変ですけども、別に色が目立つわけでもなく、ポイントとしてあるところを「アクセント色」というふうな名前と呼ぶのが色彩計画では一般的だと思うのです。

ほかのところもそうなんですけれども、墨田区ではアクセント色、強調色という定義の仕方が、面積で決めているものです。ということと、それから、先ほどの74ページから後ろのほうに色彩基準がありますけれども、基本色以外を色味で「アクセント色」とか「強調色」というふうに言ってしまうておりますので、今回の資料につきましても「（アクセント色）」ということで括弧書きに書かせていただいています。

本来、アクセント色に使わなければいけない色がこの色ということで、専門的な方につきましては頭の中が混乱するような書き方になっていて申しわけないのですけれども、色彩の通知等もそのように届け出ているものから、そういったことを明記させていただいております。

<岸委員>

そうしますと、この資料の36ページで、

蔵前橋の黄色系の中で、全て3色とも「アクセント色」と表記されているんですけども、どこがアクセントなのだという話に、全てアクセントということですねという話になってしまうのですけれども。

<和田課長（都市計画課長）>

色表のほうの説明が足りていなくて申しわけございませんでした。

例えば、36ページの黄色系の中で、黒く囲われているのが基本色という色として呼んでいる部分で、そこから外れているとアクセント色と簡易的に呼ばせていただいているということなんです。

色味と彩度と明度で、この黒枠から抜けている、外れたところ、そこを呼ばせていただきまして、そういった形で書かせていただいているということでございます。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

これとはまるっきり違う概念ということですよ。

<和田課長（都市計画課長）>

概念としてはちょっと……

<高瀬課長（第六建設事務所）>

違うんですよ。

<直井部長（都市計画部長）>

基本的には、大きく使う面を基本色と言って、一部に使っているのはアクセント色と言いますので、これが大きく使われているアーチなどにつきまして、「アクセント色」と書いてあるのは、本来おかしいわけなんです。結果として、この色相のところで見ただくものの中では、アクセント色をアーチに使っておりますので、そこで「アクセント色」ということに表現させていただいたということでございます。

非常にわかりにくくて申しわけないので

すけれども、そうしたものになっている。その結果、基本的な色使い以外になっているので、本日、この景観審議会にかけさせていただいたということでございます。

私どもとしましては、東京都でいろいろ検討していただいて、こうした色であっても良好な景観の形成に貢献するというふうに考えましたので、本日、この景観審議会にかけさせていただいて、できればこれに賛同していただければありがたいかなというふうに考えているものでございます。

<加藤会長>

73ページのこれですね。何か読むと、このルールが建物を前提にしているような感じに見えるのですよね。そんなことはありませんか。例えば、橋というのは長いので、どこがアクセントだというのはなかなか難しいなということは非常に感じました。

ですから、これは少し柔軟に読む。構造物というのか、表現のことはわかりませんが、建物とは違いますので、柔軟に読むような形というの必要なのかということはお説明の中では感じました。

ほかはいかがでしょうか。

先生、いかがですか。

<篠崎副会長>

まず、この資料2-2は東京都さんがつくられた資料なんですね。そこで呼んでいるアクセント色というのが、墨田区の景観基準のアクセント色とは違う定義というか、意味で使われている。

要するに、東京都の提案している色彩がアクセント色であるかないかは別として、墨田区の色彩基準を外れているということについて、この審議会ではそれを是とする

かどうかということ判断すればいいのだと思うのですね。

そういう意味では、個々の橋の配色やバランスに関して、私は個人的にはいい感じになっているのではないかと思うのです。

先ほど来、この1期前の景観審議会の中で、特に現状の色彩がかなり彩度が高いということから話が始まって、シンポジウムなども開いて、橋の色彩はどうあるべきかという市民アンケートもやってきたという経緯の中で、考えておくべきかなと思います。

昭和59年というのは、私、大学を卒業した年ですけれども、非常に景気がよくて、これから先へ向かってこういうレインボーカラーみたいなものが出てきてもおかしくない時代であった。一方、今は保全とか保存というような考え方が非常に重視されているというところで、この前の審議会、あるいはそれに関連するようなシンポジウムでは、もとの橋の色に戻すべきだというような話まで出てきているのですね。

ただ、埋没してしまうというご意見が東京都のほうでもあったと伺いましたけれども、景観は橋だけではなくて、周りの建物などを含めて全体で考えていくとすれば、現状の橋の周辺や河川沿いは広告の色彩がかなり暴れていますから、そういうところも将来的に一体として考えていくのであれば、もとの色彩がもしわかるのであれば戻すというような話もあるかもしれません。

今回の塗替えでは、ある意味、折衷案なのかもしれないですけれども、基準には現状より近い形での塗替え提案がなされているので、私としては基準から若干外れてはいますけれども、いいのではないかという

ふうに考えているところです。

<加藤会長>

ありがとうございます。

お願いします。

<村山委員>

私も結論としては、今のご意見と同じなんですけれども、この審議会としては、現行の景観計画に基づいて審議しなければいけないので、72ページの先ほどあったなお書きのところですね、「良好な景観の形成に貢献するなど、本計画の実現に資する色彩計画については」「この基準によらないことができます。」と。

では、「本計画の実現に資する」というのはどういうことなのかということで見ると、恐らく27ページのところの水と緑の景観軸の景観形成方針の7つ目に、「それぞれの場所にふさわしい表玄関や視点場となる橋等の景観形成の誘導」と書いてある。ここの「それぞれの場所にふさわしい」というところの解釈を考えると、東京都の委員会のほうですね、今までの歴史的経緯や現在の周辺のあの状況も含めて、慎重に検討されて、こういう最終案が出てきていますので、それをもってこの場所にふさわしいというふうに判断できると、私自身はそういうふうに理解して、お認めしていいのではないかと思います。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

今のところで、27ページの2行目にもあると思うのですが、「隅田川は、蔵前橋、駒形橋、吾妻橋など色彩や意匠が異なる橋梁が、川筋の景観のランドマークとなっています。」ということもございまして、我々は1つの色系統で全部統一するということではなくて、多様な色と多様な構造で隅田

川の景観を創出していくんだよということで、今回、今までの色を踏襲させていただきながら、やはり余り派手だと景観を阻害してしまうということもございまして、彩度を落として、まちとの調和を考えていくというふうに検討させていただきました。

<加藤会長>

ありがとうございます。

景観アドバイザーの先生、いかがでしょうか。お願いします。

<村上景観アドバイザー>

今の議論の経過については、私も色彩を、もう少し色指定を落としていただくということで決まってきたというのはわかるのですが、ただ、この色に決定した経過を少し明文化しておいていただかないと。アドバイザーとして非常に困るのは、実は隅田川にはほかにも橋がかかっているんですね。JRとか、ガス橋とか、実はいっぱい橋がかかっていまして、それがみんなアドバイザーのところに上がってくるわけです。

そのときには、基調色にしてくださいと言いますし、アクセント色は何%ですよと指導しているわけです。現に、両国橋も赤いのはラインだけにさせていただいていますし、JRのほうはグレーにしてくださいかと言っている端から、ほかの色でいいですよと言ったからには、なぜそうなったかをやはり文章化しておいていただかないと、アドバイザーも後々かわるかもしれませんね。

長期的な物の考え方、著名橋の話も若い方はご存じない方がいっぱいいるわけです。私も、たまたま著名橋を決めたときに東京都の景観のほうにいたので存じ上げていたのですけれども、そのときもアクセントを

決めて、景観にアクセントをつけていくというようなコンセプトは聞いているのですが、その辺も、なぜ著名橋にこういう色を使うようになったか。そして、その経過が、今後、周辺との変化の中でこういう色彩になって、踏襲しながらも、歩行者の視点で上部のほうは抑えてという状況に多少変更したとかと。

そういうのをきちっと書けていないと、景観審で決定した後のことも整えていただかないと、非常に困ってしまうかなと。そういう根拠があって初めてほかの橋を指導できるので、すみませんが、よろしく願いしたいと思います。

<加藤会長>

ありがとうございます。

いかがですか。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

3回の委員会の中でも、これ以外の橋をどうするのだという話がやはりございました。我々がこういう委員会を開催してここまでやったのだというのを、ちゃんと残してくださいということを言われました。それが、一つパンフレットを考えています。パンフレットでこうさせていただくということ。

あと、橋ごとに何かレリーフではないのですが、どこかにわかるようにできませんかという話があったのですけれども、橋詰広場とかにそういうものを置いてしまうと煩雑になってしまうということもあるので、パンフレットを見ていただく。それは、ホームページとかそういうものにも出していきたいということを考えております。

そういう意味では、ある程度残っていくのかなということ。これをもとにほかの橋

にも影響させられないか、伝えられないかというお話をいただきましたので、こういう場をもって伝えていっていただきたいと我々は思っています。

中流部の著名橋についてはこういうふうにしたので、ほかの橋もいろいろ、周辺との調和を考えて決めてくださいというのを、こういう景観審を通じて伝えていただけるとありがたいなということと、我々是我々の中でもそういうことを伝えていきたいとは思っております。

<加藤会長>

そうですね。

<村上景観アドバイザー>

例えば、ガス橋なんていうのは駒形橋のすぐ脇なんです。

<加藤会長>

脇に何かあるのですか。

<村上景観アドバイザー>

ガス橋があるのです。ですから、一つ一つ審議会にかけるような色になってくると、橋と橋の距離が非常に近いのに、いろいろカラフルな状況が出てくるのが、果たして景観上のアクセントになるのかということも非常に難しくなってくる。

逆に言うと、著名橋以外は色を落としてもらうというふうにしないと、全体の景観の統制はとれない。だから、今おっしゃっていただいたようなこととは逆になってしまうと思うのですね。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

我々も著名橋だけは特別だとは思っていますので。

<村上景観アドバイザー>

ただ、そうしないと、JRもそばですしね。JRさんもおっしゃっているんですよ。

JRさんも、実は相談があったのです。まず、どういうふうを考えていいのでしょうかということからご相談がありました。

<加藤会長>

東京都さんのほうでパンフレットの話がありました。この審議会としてどうして認めたのかということを中心に文章化することは重要なことだと思っております。

そういう意味では、いろいろご意見が出ましたけれども、まず、なお書きのところを審議会としてそれを認めた背景には、この27ページの先ほど指摘のあった、「景観特性」の2番目の話と、「景観形成方針」の7番目、こういうことをきちんと審議したと。

その審議する中では、昭和59年の時点での考え方があり、なおかつ建設当初の色がどうであったかという調査をやり、それから、都のシンポジウムなんかで出た市民の意見もあり、そういう中で今回のような形にしたと。

今回のような色彩については、実は区のルールと、例えばアクセントカラーの考え方とかは異なるのだけれども、またもとに戻って、この場所の特性、それから著名橋という特殊性ということを勘案して、このような形で決めたというような、そういうきちんとした説明文とか根拠をきちんと書いていただく。そうしますと、審議会の記録として残ります。

多分、審議会の記録も、よくあるじゃないですか、建築審査会なんかでも、なぜ認めたかということを書く欄がありますよね。そんなふうによく書いて、文章として残しておくということが重要だなと思えました。

<村上景観アドバイザー>

そうしていただくと、例えばJRの方なんかは、色彩を塗り替える前に、あの話はどうなったかときっちり調べられているんですよ。それでご相談に見えるので、やはりそういう明文化したものがあるというのは重要なことだと思います。

<加藤会長>

重要ですね、そうですね。今回、そういうところで、非常に皆さんの関心をもたらせた色彩の計画だと思うのです。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは、今、会長からもお話がございましたので、文章化を事務局のほうでさせていただきますまして、本日は会長さんにごらんいただく……

<加藤会長>

副会長もつけて。

<篠崎副会長>

会長にお任せしますけれども、一言だけ言い残したので。

今回の判断は、あくまでも著名橋の事業の趣旨に基づいて色彩の判断をするというふうにしておかないと、景観的に価値があるとかというような言葉だけでほかの橋に及んでいく可能性があります。それが悪いと言っているわけではないのですけれども、それ以外の橋について基準を超えるような判断をする場合には、それが景観上重要であるといった審議を個々にやっていくというような形がいいんです。

<加藤会長>

そうですね。

<和田課長（都市計画課長）>

今お話のありました、今回の5橋についての色彩をどうして審議会として了解する

かという面についての文章化につきまして、後ほど事務局でつくらせていただきまして、ご確認いただきたいと思います。

その5橋についての色彩を認めた内容ということで書かせていただきまして、今後、その他の橋について、色彩基準等を超える場合については、要するにうちの景観形成基準プラス、色彩基準を超える場合については、別途景観審議会にかけていくということで、今までと変わらず所掌事務の中でやらせていただきたいと思っております。

<加藤会長>

そうすると、2段階あるということですか。

<和田課長（都市計画課長）>

今回の案件について限るということでよろしいと思います。

<篠崎副会長>

限るといふか、審議会としては著名橋における色彩の考え方を尊重するというところでその範囲での判断ということですか。

<加藤会長>

では、そういう形できちんと根拠を文章化するということですか。

ということで、色彩そのものについては、皆さん、異論ないということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。

<村上景観アドバイザー>

あと、今回決めていただいた色を、以前とは違って少し正確に伝えることができるようになっているので、塗替えのときにだんだん鮮やかになったりとかいうことがないように、書類できちんと残していただき、継続していただけますようお願いし

たいと思います。

何となく赤いというと、だんだん赤くなっていくとか。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

我々、どうしても暗目の色を使うというのは嫌ってしまうのです。退色していつているから、やはり明るくしなくてはいけないという感じで、明るい色をどうしても使ってしまうという悪い風潮があって、そこら辺はここについては確実に残していきたいと思っておりますので、これはもう明るくなっていくことはないようにします。

<加藤会長>

ぜひお願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

はい、お願いします。

<岸委員>

工事のときに、ぜひ工事看板みたいなものと一緒に、こういうわかりやすい、例えば蔵前橋でしたら、何で黄色なのかとか、あるいは塗り替える経緯とか、今度はこういうふうになるんだよという変わり方とか、そういうのを各橋ごとに、工事中、皆さんが見て、わかりやすく、期待感といいますか、そういうのが持てるような形にさせていただく。

昔の色を削り出すなんていうのは、皆さん、結構興味を持つと思うんですね、子供たちも。そういうのはぜひやっていただきたいと思うのです。

<高瀬課長（第六建設事務所）>

わかりました。

<加藤会長>

そういうのをパネルか何かで展示してただけるといいかなと思います。

<岸委員>

実際に削り出したところを見られるとか、何かそういうのを。

＜高瀬課長（第六建設事務所）＞

ああ、その場所です。

＜加藤会長＞

なるほど。

＜高瀬課長（第六建設事務所）＞

ここまでよく見えるのは、その場ではわからないのです。削り出して、顕微鏡で拡大してこういう形なのです。なので、ちょっとここまで見るとなると……。

＜岸委員＞

この写真を見ると、ものすごくわかりやすく。

＜高瀬課長（第六建設事務所）＞

そうなんです。これは拡大のものを使っているんで、ここまではっきりわかるのですけれども、現地でここまでわかるのかというと……

＜村上景観アドバイザー＞

それに足場の悪いところですよ。裏のほうとか。

＜高瀬課長（第六建設事務所）＞

そうですね。なかなか難しいかなと思います。

それはそれとして、委員の先生からこういう貴重な資料をどこかに残せないかという話があったので、これもパンフレットの中にでも入れておきたいと思っております。

＜加藤会長＞

パンフレットも、見る人は見るけれども、なかなかあれなので、工事のときにこの写真があってもいいかなと思いますけれどもね。

＜高瀬課長（第六建設事務所）＞

そうですね。工事のときは工事のときにまた別のものを考えます。

＜加藤会長＞

そうですね。

それでは、よろしいでしょうか。ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、東京都で検討された色彩を認めるということで、その根拠をきちんと明文化すると。それから、市民の方にもわかりやすく説明できるような形にしてくださいということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。どうもありがとうございました。

では、次は議決ということになるようなのですけれども、議案、「隅田川中流部著名橋の塗替えに関する通知について」は、今、議論いたしましたような形で区長に意見を付して回答することにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。

そうしましたら、本日の議事は全て終了したということになるようです。

では、次回開催予定につきまして、事務局のほうでご説明をお願いいたします。

＜和田課長（都市計画課長）＞

次回開催につきましては、今のところ案件がございませんので、また案件がございましたら、開催のご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

＜加藤会長＞

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第12回墨田区景観審議会を閉会したいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。